

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 22 日

社会福祉法人 平館福祉会

理事長 永澤 公光 殿

小野寺高 公認会計士事務所

公認会計士

小野寺



私は、社会福祉法人平館福祉会の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの平成 28 会計年度の財務諸表、すなわち、資金収支計算書（資金収支内訳表、事業区分資金収支内訳表及び拠点区分資金収支計算書を含む。）、事業活動計算書（事業活動内訳表、事業区分事業活動内訳表及び拠点区分事業活動計算書を含む。）、貸借対照表（貸借対照表内訳表、事業区分貸借対照表内訳表及び拠点区分貸借対照表を含む。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書並びに財産目録（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、社会福祉法人平舘福社会の平成 28 会計年度の資金収支及び事業活動の状況並びに同会計年度末日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。



利害関係

社会福祉法人平舘福社会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

外部監査手続書

公認会計士 小野寺高事務所

監査対象法人名	社会福祉法人平館福祉会
主たる所在地	東津軽郡外ヶ浜町字平館根岸 字小川 20-1
監査対象年度	平成 28 年度
	平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで
監査実施日	平成 29 年 5 月 22 日
経営者確認書入手日	平成 29 年 5 月 22 日
監査報告書提出日	平成 29 年 5 月 22 日
監査責任者	小野寺 高 
監査実施担当者	本田 恵介 

実 施 手 続		ch
1	金融機関等（預貯金・有価証券・借入金）の残高確認書の手配（全件）	レ
2	債権債務（未収金・立替金・未払金・預り金等）の残高確認書の手配（任意抽出）	レ
3	金融機関等（預貯金・有価証券・借入金）の残高確認書の照合	レ
4	債権債務（未収金・立替金・未払金・預り金等）の残高確認書の照合	レ
5	現金の現物関係の実査（監査当日現在残高）	レ
6	預貯金の現物関係の実査（期末残高）	略
7	貯蔵品・棚卸資産の現物関係の実査	—
8	固定資産の現物関係の実査	略
9	固定資産の滅失・除却・有姿除却の確認	レ
10	固定資産台帳における減価償却計算の適正性	レ
11	減価償却費計上額の整合性	レ
12	国庫補助金等特別積立金の適正性（積立分・償却分・除却分）	レ
13	基本財産に関する財務諸表と定款の整合性	レ
14	退職給与引当金の計上額確認	レ
15	徴収不能引当金の要否と計上額の検討	—
16	賞与引当金の要否と計上額の確認	—
17	各種積立金の適正性（積立分・取崩分）及び積立預金との整合性の確認	レ

18	他会計・他拠点区分間貸付金・借入金の整合性	—
19	1年基準に基づく各種貸借科目の適正性	レ
20	その他貸借科目の適正性	レ
21	架空または簿外の資産・負債の有無の確認	レ
22	計算書類における勘定科目の適正性	レ
23	期中における取引記録の証憑突合（任意抽出）	レ
24	他会計・他拠点区分間の繰入・繰出の適正性（繰入支出制限の確認）	レ
25	他会計・他拠点区分間の繰入・繰出の整合性	レ
26	利用者等外給食費の整合性	レ
27	退職給付費用 P/L・退職給付支出 C/F・退職給付引当資産取崩収入 C/F・退職給付引当資産支出 C/F の整合性	レ
28	収支計算分析表の提出義務（5%基準）の確認	—
29	前期末支払資金残高の取崩額（3%基準）の確認	—
30	当期末支払資金残高（30%基準）の確認	—
31	保育所施設・設備整備積立金の積立限度額（民改費の加算相当額）の確認	—
32	資金収支計算書の予算対比の確認	レ
33	三表の整合性	レ
34	計算書類（資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表・財産目録・注記）の様式及び表示内容の適正性	レ
35	附属明細書の様式及び表示内容の適正性	レ
36	重要な後発事象の確認	レ
37	採用している重要な会計方針の確認及びその変更の有無	レ
38	過去監査指摘事項への対応状況	レ
39	理事会等の重要な会議の議事録閲覧	略
40	理事者確認書の入手	
41	監査報告書の作成	
42	特記事項・検出事項・所見・その他 ・特記事項なし	

以上